

第5次丸亀市生涯学習推進計画改定のポイント

1. 丸亀市の生涯学習の現状

2. 第4次計画期間中の成果と課題

丸亀市教育大綱「人づくりビジョン」（令和4年度～）

丸亀市学校教育方針「人づくり石垣プロジェクト」（令和6年度～）

施策取組状況（成果指標の評価）

社会教育委員の会における審議事項

市民アンケート分析（令和7年度実施予定）

3. 国の動向

第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

4. 重点化したい基本施策（国の教育政策目標ベース）

(2)豊かな心の育成

(6)主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

(7)多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

(8)生涯学び、活躍できる環境整備

(9)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

(10)地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

(14)NPO・企業・地域団体等との連携・協働

(16)各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

第4期教育振興基本計画（概要抜粋）

1. 計画のコンセプト

◆2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

◆日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを発信

2. 今後の教育政策に関する基本的な方針

(1)グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- 主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- 探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- リカレント教育を通じた高度人材育成

(2)誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- 支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平、公正、包摂性(DE&I)ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
- 人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

(3)地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- 生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

(4)教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- DX に至る 3 段階(電子化→最適化→新たな価値(DX))において、第 3 段階を見据えた、第 1 段階から第 2 段階への移行の着実な推進
- GIGA スクール構想、情報活用能力の育成、校務 DX を通じた働き方改革、教師の ICT 活用指導力の向上等、DX 人材の育成等を推進
- 教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進
- デジタルの活用と併せてリアル(対面)活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

(5)計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT 環境の整備、経済状況等によらない学び確保
- NP0・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保
- 各関係団体・関係者(子供を含む)との対話を通じた計画の策定等

3. 今後 5 年間の教育政策の目標と基本施策

(1)確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施
- 幼児教育の質の向上
- 高等学校教育改革
- 大学入学者選抜改革
- 学修者本位の教育の推進 文理横断・文理融合教育の推進
- キャリア教育・職業教育の推進
- 学校段階間・学校と社会の接続の推進

(2)豊かな心の育成

- 道徳教育の推進
- 発達支持的生徒指導の推進

- いじめ等への対応、人権教育
- 児童生徒の自殺対策の推進体験・交流活動の充実
- 読書活動の充実
- 伝統や文化等に関する教育の推進
- 文化芸術による子供の豊かな心の推進

(3)健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

- 学校保健、学校給食・食育の充実
- 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化
- 運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実
- アスリートの発掘・育成支援

(4)グローバル社会における人材育成

- 日本人学生・生徒の海外留学の推進
- 外国人留学生の受入れの推進
- 高等学校・高等専門学校・大学等の国際化
- 外国語教育の充実

(5)イノベーションを担う人材育成

- 探究・STEAM 教育の充実
- 大学院教育改革
- 高等専門学校の高度化
- 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進
- 起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進
- 大学の共創拠点化

(6)主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

- 子供の意見表明
- 主権者教育の推進
- 消費者教育の推進
- 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
- 男女共同参画の推進
- 環境教育の推進
- 災害復興教育の推進

(7)多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- 特別支援教育の推進
- 不登校児童生徒への支援の推進
- ヤングケアラーの支援

- 子供の貧困対策
- 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進
- 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援
- 大学等における学生支援
- 夜間中学の設置・充実 高校定時制・通信制課程の質の確保・向上
- 高等専修学校の教育の推進
- 日本語教育の充実
- 障害者の生涯学習の推進

(8)生涯学び、活躍できる環境整備

- 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
- 働きながら学べる環境整備
- リカレント教育のための経済支援・情報提供
- 現代的・社会的課題に対応した学習
- 女性活躍に向けたリカレント教育の推進
- 高齢者の生涯学習の推進
- リカレント教育の成果の適切な評価・活用
- 生涯を通じた文化芸術活動の推進

(9)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進家庭教育支援の充実
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

(10)地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- 社会教育施設の機能強化
- 社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

(11)教育 DX の推進・デジタル人材の育成

- 1人1台端末の活用
- 児童生徒の情報活用能力の育成
- 教師の指導力向上
- 校務 DX の推進
- 教育データの標準化 教育データ分析・利活用
- デジタル人材育成の推進（高等教育）
- 社会教育分野のデジタル活用推進

(12)指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

- 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

- 教師の養成・採用・研修の一体的改革
- ICT 環境の充実
- 地方教育行政の充実
- 教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）

13経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

- 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
- へき地や過疎地域等における学びの支援
- 災害時における学びの支援

14NPO・企業・地域団体等との連携・協働

- NPO との連携
- 企業との連携
- スポーツ・文化芸術団体との連携
- 医療・保健機関との連携
- 福祉機関との連携 警察・司法との連携
- 関係省庁との連携

15安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

- 学校施設の整備
- 学校における教材等の充実
- 私立学校の教育研究基盤の整備
- 文教施設の官民連携
- 学校安全の推進

16各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

- 各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話